

令和 5 年度第 1 回白井市子ども・若者育成支援協議会 会議資料

1 白井市子ども・若者育成支援協議会について

【担当する業務】

- (1)子ども・若者の指導、育成、保護及び立ち直りに関する総合的施策の企画立案について調査審議すること。
- (2)子ども・若者の指導、育成、保護及び立ち直りに関する総合的施策の適切な実施を図るため、関係行政機関相互の連絡調整に関する事項について調査審議すること。
- (3)いじめ防止等に関する機関及び団体の連携を図るために必要な事項について協議すること。

【委員の構成】

- | | | |
|--------------|---------------|------------|
| (1)学識経験を有する者 | (2)公共的団体等の代表者 | (3)教育機関の職員 |
| (4)関係行政機関の職員 | (5)市民 | |

【委員の定数】

12人以内（今期の委員は11人）

【任期】

3年（今期は令和3年8月1日から令和6年7月31日まで）

2 子ども・若者の居場所づくりに関する提言について

【経緯】

平成31年度	子ども・若者にどのような支援をしていくか検討するため、「居場所」「悩みや心配事」に関するアンケートを実施
令和2年度	アンケート結果をもとに、インターネット空間の居場所を提供することを検討
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・新規事業の開始はハードルが高いため、既存の相談会におけるオンライン相談の受付を開始 ・『計画の検討』『指定管理者の仕様に居場所づくりを盛り込む』『居場所づくりをサポートする仕組みづくり』を検討
令和4年度	より実現性の高いものとして、指定管理者の仕様に盛り込む案を採用し、提言書としてまとめ、市へ提出することとなる。